

四半期報告書

(第15期第1四半期) 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 西岡 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	339,356	386,655	1,391,713
経常利益（百万円）	11,368	23,333	38,851
四半期（当期）純利益（百万円）	18,712	12,257	24,854
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	16,166	18,216	20,283
純資産額（百万円）	430,346	441,486	431,101
総資産額（百万円）	1,263,563	1,314,371	1,295,627
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	18.67	12.23	24.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	30.7	29.9	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,713	2,568	73,196
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,966	△12,398	△43,204
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,015	△5,041	△20,055
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	56,614	66,432	81,119

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における事業環境は、東日本大震災の影響による国内個人消費の低迷やサプライチェーンの分断に伴う企業の生産活動の低下に加え、円高や原燃料価格の高騰等により、厳しい状況が継続した一方、アジア地域の経済成長により、海外需要は好調に推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ473億円増（13.9%増）の3,867億円となりました。これは、主に基礎化学品事業のアジアでの需要回復に伴う販売数量増加の影響が121億円、ナフサなどの原燃料価格上昇による販売価格の改定及び基礎化学品事業の市況改善による販売価格上昇の影響が352億円あったことによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ102億円増（86.8%増）の220億円となりました。これは、石化事業及び基礎化学品事業における交易条件の改善などによるものです。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ119億円増（105.3%増）の233億円となりました。これは、営業利益の増加に加え、持分法による投資利益が増加したことなどによるものです。

特別損益は、震災による災害損失を13億円計上したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ140億円減の14億円の損失となりました。なお、前年同四半期連結累計期間は、退職給付制度の見直しに伴い、特別利益として146億円の退職給付引当金戻入額を計上しておりました。

以上により、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ21億円減（8.7%減）の219億円となりました。

四半期純利益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ64億円減（34.5%減）の123億円となり、1株当たり四半期純利益金額は12.23円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(石化)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

エチレン及びプロピレンは、昨年度に実施した定期修理がなかったため、生産量がいずれも増加しました。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、震災の影響により販売数量は伸び悩んだものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ57億円増の1,160億円、売上高全体に占める割合は30%となりました。また、営業利益は、交易条件の改善により、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円増の61億円となりました。

(基礎化学品)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

フェノールは、中国等アジア地域における需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂向けを中心とした需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

高純度テレフタル酸は、需要拡大による販売数量の増加及び原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が好調に推移しました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、本年4月の帝人化成株式会社との事業統合効果が寄与し、売上高が好調に推移しました。

エチレンオキサイド及びその誘導品は、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇の影響により、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ382億円増の1,405億円、売上高全体に占める割合は36%となりました。また、営業利益は、一部製品を除く販売数量の増加及び好調な市況の影響により、前年同四半期連結累計期間に比べ93億円増の129億円となりました。

(ウレタン)

当セグメントは、全体として売上高が厳しい状況となりました。

ポリウレタン材料は、鹿島工場が震災により本年5月中旬まで生産を停止（その後の定期修理を経て6月下旬操業再開）したことに加え、震災による自動車市場の需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

コーティング材料は、震災による鹿島工場の被災に伴う生産停止及び国内自動車市場の需要低迷の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

接着材料は、国内向け軟包装用接着剤の需要が堅調に推移したこと及び中国等アジア地域での需要拡大の影響を受け、売上高が堅調に推移しました。

成形材料は、アジア地域での需要拡大と震災の復興需要により、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ44億円減の315億円、売上高全体に占める割合は8%となりました。また、営業損失は、販売数量の減少と円高による輸出採算悪化により、前年同四半期連結累計期間に比べ13億円増の26億円の損失となりました。

(機能樹脂)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、アジア地域を中心とした自動車及び産業材需要の伸びに的確に対応し、売上高が好調に推移しました。

機能性コンパウンド製品は、包装材用途を中心にアジア・欧州地域での堅調な需要拡大があったものの、自動車・電子部品用途等で主に震災に伴う需要低迷の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

特殊ポリオレフィン等は、電子情報関連用途を中心とする需要拡大により、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ32億円増の291億円、売上高全体に占める割合は8%となりました。一方、営業利益は、原燃料価格の高騰及び円高の影響を受け、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円減の22億円となりました。

(加工品)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

衛生材料は、中国・東南アジアにおける紙おむつの需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

半導体材料は、半導体市場の需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

エネルギー材料は、太陽電池封止材市場の需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

包装用フィルムは、震災の復興需要及び今夏の減電対策を見込んだ前倒し需要により、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ33億円増の358億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。また、営業利益は、販売数量の増加等により、前年同四半期連結累計期間に比べ11億円増の20億円となりました。

(機能化学品)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

ヘルスケア材料は、メガネレンズ用材料の旺盛な海外需要及び本年4月のスイスAcomon社の買収効果が寄与したことにより、売上高が好調に推移しました。

特殊ガスは、平成21年秋の事故により生産を停止していましたが、昨年夏に一部操業を再開したため売上高が増加した一方、化成品は、不採算品目整理の影響を受け売上高が減少しました。

触媒は、円高の影響により売上高が厳しい状況となりました。

農業化学品は、震災の影響により昨年度出荷予定の品目が今年度に繰り越されたため、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ16億円増の294億円、売上高全体に占める割合は8%となりました。また、営業利益は、一部製品の需要回復等により、前年同四半期連結累計期間に比べ9億円増の23億円となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円減の44億円、売上高全体に占める割合は1%となりました。また、営業損失は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円増の5億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ147億円減少し、当第1四半期連結累計期間末には664億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ9億円増の26億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて増加したのは、税金等調整前四半期純利益は減少したものの、法人税等の支払額の減少などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ34億円増の124億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて増加したのは、新たな成長戦略による固定資産及び子会社株式等の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ40億円減の50億円となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ減少したのは、少数株主への配当金の支払いが増加したものの、社債の償還による支出がなくなったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「『化学』、『革新』、『夢』の三井化学～絶えず革新を追求し、化学のちからで夢をかたちにする企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあるとの考えのもと、当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発を進めるとともに、資源・環境・エネルギー問題に対する「化学」の果たすべき役割とチャンスを活かした次世代大型事業の創出に取り組んでおります。さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年3月31日開催の当社取締役会及び平成22年6月24日開催の当社第13期定時株主総会の各決議に基づき、平成19年6月26日に導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができます。とします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所

定期内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認できるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発、資源・環境・エネルギー関連の次世代大型事業の創出、コーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年を取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、75億円であります。

当第1四半期連結累計期間において、R&D戦略室及び三井化学シンガポールR&Dセンターを新設することにより、当社の研究開発組織を次のとおりといたしました。

ウレタン事業本部

- ・ウレタン開発部

機能樹脂事業本部

- ・機能樹脂開発部

加工品事業本部

- ・加工品開発部

機能化学品事業本部

- ・機能化学品開発部

新材料開発センター

R&D戦略室

三井化学シンガポールR&Dセンター

研究本部

- ・触媒科学研究所
- ・マテリアルサイエンス研究所

生産・技術本部

- ・生産技術センター

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	<ul style="list-style-type: none"> 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式 単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,097,000	—	1（1）②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 988,738,000	988,738	同上
単元未満株式	普通株式 13,185,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	988,738	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
三井化学株式会社 891株

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	20,097,000	—	20,097,000	1.96
計	—	20,097,000	—	20,097,000	1.96

(注) 当第1四半期会計期間末（平成23年6月30日）の自己株式数は、20,118,973株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,219	38,426
受取手形及び売掛金	264,420	275,163
たな卸資産	239,931	256,899
繰延税金資産	4,971	5,577
未収入金	66,505	73,382
その他	9,372	40,151
貸倒引当金	△442	△443
流動資産合計	665,976	689,155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	314,773	316,056
減価償却累計額	△202,502	△204,245
建物及び構築物（純額）	112,271	111,811
機械装置及び運搬具	1,025,295	1,038,379
減価償却累計額	△865,120	△875,569
機械装置及び運搬具（純額）	160,175	162,810
土地	166,431	166,523
建設仮勘定	21,005	12,867
その他	60,641	61,297
減価償却累計額	△52,788	△53,434
その他（純額）	7,853	7,863
有形固定資産合計	467,735	461,874
無形固定資産	※1 11,293	※1 12,872
投資その他の資産		
投資有価証券	98,973	99,745
繰延税金資産	3,436	3,499
その他	49,542	48,552
貸倒引当金	△1,328	△1,326
投資その他の資産合計	150,623	150,470
固定資産合計	629,651	625,216
資産合計	1,295,627	1,314,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	196,823	207,517
短期借入金	103,092	103,068
1年内返済予定の長期借入金	23,787	21,432
コマーシャル・ペーパー	7,400	12,600
1年内償還予定の社債	21,000	31,000
未払法人税等	4,979	3,577
役員賞与引当金	79	24
修繕引当金	11,728	10,537
資産除去債務	161	—
その他	73,249	70,418
流動負債合計	442,298	460,173
固定負債		
社債	113,000	103,000
長期借入金	211,733	212,471
繰延税金負債	12,848	13,101
退職給付引当金	54,528	54,421
役員退職慰労引当金	341	273
修繕引当金	2,324	3,022
環境対策引当金	10,650	10,306
資産除去債務	2,215	2,227
その他	14,589	13,891
固定負債合計	422,228	412,712
負債合計	864,526	872,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	201,692	210,940
自己株式	△14,254	△14,257
株主資本合計	403,556	412,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,490	10,012
繰延ヘッジ損益	120	21
為替換算調整勘定	△31,426	△29,612
その他の包括利益累計額合計	△19,816	△19,579
少数株主持分	47,361	48,264
純資産合計	431,101	441,486
負債純資産合計	1,295,627	1,314,371

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	339,356	386,655
売上原価	284,264	322,097
売上総利益	55,092	64,558
販売費及び一般管理費	43,323	42,569
営業利益	11,769	21,989
営業外収益		
受取利息	38	37
受取配当金	614	742
持分法による投資利益	1,418	2,726
その他	1,661	1,924
営業外収益合計	3,731	5,429
営業外費用		
支払利息	1,972	1,764
為替差損	1,071	1,008
その他	1,089	1,313
営業外費用合計	4,132	4,085
経常利益	11,368	23,333
特別利益		
固定資産売却益	112	229
退職給付引当金戻入額	14,618	—
特別利益合計	14,730	229
特別損失		
固定資産処分損	398	306
固定資産売却損	64	5
減損損失	—	36
関連事業損失	701	—
投資有価証券評価損	8	—
災害による損失	—	1,335
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	970	—
特別損失合計	2,141	1,682
税金等調整前四半期純利益	23,957	21,880
法人税等	3,115	4,308
少数株主損益調整前四半期純利益	20,842	17,572
少数株主利益	2,130	5,315
四半期純利益	18,712	12,257

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,842	17,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,575	△1,503
繰延ヘッジ損益	△27	△141
為替換算調整勘定	604	1,822
持分法適用会社に対する持分相当額	322	466
その他の包括利益合計	△4,676	644
四半期包括利益	16,166	18,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,620	12,493
少数株主に係る四半期包括利益	2,546	5,723

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23,957	21,880
減価償却費	15,602	14,860
のれん償却額	932	423
減損損失	—	36
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19,693	△108
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△34,006	757
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	42	△5
修繕引当金の増減額 (△は減少)	1,377	△493
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△99	△344
受取利息及び受取配当金	△652	△779
支払利息	1,972	1,764
持分法による投資損益 (△は益)	△1,418	△2,726
投資有価証券評価損益 (△は益)	8	—
有形固定資産除却損	264	147
固定資産売却損益 (△は益)	△48	△224
売上債権の増減額 (△は増加)	403	△8,861
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,118	△15,735
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,417	9,834
その他	893	△12,088
小計	9,385	8,338
利息及び配当金の受取額	1,649	1,648
利息の支払額	△1,782	△1,580
法人税等の支払額	△7,539	△5,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,713	2,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,977	△8,706
有形固定資産の売却による収入	184	579
無形固定資産の取得による支出	△272	△232
長期前払費用の取得による支出	△255	△110
投資有価証券の取得による支出	△366	△1,616
投資有価証券の売却及び償還による収入	421	198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,603
その他	△701	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,966	△12,398

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,398	△245
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	1,500	5,200
長期借入れによる収入	202	1,961
長期借入金の返済による支出	△2,239	△4,368
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の売却による収入	3	2
自己株式の取得による支出	△17	△8
配当金の支払額	△3,007	△3,005
少数株主への配当金の支払額	△1,846	△4,546
その他	△9	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,015	△5,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	△80	184
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,348	△14,687
現金及び現金同等物の期首残高	72,962	81,119
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 56,614	※1 66,432

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
のれん	2,889百万円	4,260百万円
負ののれん	2,064百万円	1,894百万円
計	825百万円	2,366百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
P.T. Amoco Mitsui * 1	2,059百万円	P.T. Amoco Mitsui * 3 1,720百万円
PTA Indonesia	(24,762千US\$)	PTA Indonesia * 3 (21,300千US\$)
その他(5社) * 2	1,920百万円	その他(4社) * 4 1,737百万円
計	3,979百万円	3,457百万円

* 1 内125百万円については、三井物産㈱より再保証を受けております。

* 2 内256百万円については、他社より再保証を受けております。また、内4百万円については、再保証であります。

* 3 内121百万円については、三井物産㈱より再保証を受けております。

* 4 内238百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
京葉エチレン㈱	163百万円	京葉エチレン㈱ 163百万円
トーセロ・ロジスティクス㈱	30百万円	トーセロ・ロジスティクス㈱ 28百万円
計	193百万円	191百万円

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	130百万円	105百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
現金及び預金勘定	38,714百万円	38,426百万円
流動資産その他のうち現金同等物	19,997百万円	30,278百万円
預入期間が3か月を越える定期預金	△2,097百万円	△2,272百万円
現金及び現金同等物	56,614百万円	66,432百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,007	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	石化	基礎 化学品	ウレタン	機能樹脂	加工品	機能 化学品	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	110,305	102,327	35,903	25,855	32,529	27,784	334,703	4,653	339,356
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	31,856	5,653	924	3,797	74	961	43,265	12,127	55,392
計	142,161	107,980	36,827	29,652	32,603	28,745	377,968	16,780	394,748
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	5,805	3,607	△1,260	2,244	909	1,348	12,653	△197	12,456

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,653
「その他」の区分の損失(△)	△197
セグメント間取引消去	△30
全社費用(注)	△657
四半期連結損益計算書の営業利益	11,769

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない戦略研究開発等に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	石化	基礎 化学品	ウレタン	機能樹脂	加工品	機能 化学品	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	115,983	140,544	31,517	29,065	35,782	29,372	382,263	4,392	386,655
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	38,624	6,147	993	3,055	23	1,325	50,167	14,630	64,797
計	154,607	146,691	32,510	32,120	35,805	30,697	432,430	19,022	451,452
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	6,088	12,897	△2,555	2,163	2,007	2,251	22,851	△504	22,347

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	22,851
「その他」の区分の損失(△)	△504
セグメント間取引消去	33
全社費用(注)	△391
四半期連結損益計算書の営業利益	21,989

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	18円67銭	12円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	18,712	12,257
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	18,712	12,257
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,002,281	1,001,908

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園 マリ	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野 茂行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。